

「えどがわビジョンマップ（案）」の意見募集結果について

「えどがわビジョンマップ（案）」に関する意見募集手続きは、令和8年6月15日から7月15日までの期間で行いました。その際、32名より計88件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続きの概要

（1）意見募集期間

令和8年6月15日から7月15日までの間

（2）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和8年6月15日号の「広報えどがわ」に掲載

※経営企画部企画課窓口に閲覧用の印刷物を設置

（3）意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

（4）提出先

経営企画部企画課企画係

2 意見募集の結果

	ご意見	区の考え方
1	この街での生活を大変気に入っております。しかしながら、昨今の保育園入園選考の結果を受け、今後の生活設計に強い不安を感じております。小岩エリアを中心とした再開発に伴う人口増加	保育施設においては、近年の保育ニーズの高まりを受け、人口の状況や保育需要を踏まえて新たな施設整備を予定しています。加えて、再開発等で200戸以上の大規模マ

は認識しておりますが、現状の保育供給体制は子育て世帯のニーズに追いついていないと感じざるを得ません。 以下の 3 点について、早急な対策と検討をお願いしたく意見いたします。 1. 駅周辺を中心とした保育施設の拡充 小岩周辺の再開発による転入世帯増加に対し、駅に近い便利な立地への保育施設整備が不可欠です。通勤前後の送迎の負担は、フルタイム勤務を目指す共働き世帯にとって死活問題です。新しい住民を呼び込むための施策も重要かと存じますが、まずは今この街で暮らし、働こうとしている現役の区民が安心して子育てを継続できるよう、施設整備を最優先事項としていただきたいと思います。 2. 2 歳児クラスへの転園枠の確保と選考基準の透明化 現在、認可外施設を利用しつつ 2 歳児クラスでの転園を目指しておりますが（現在の園は 3 歳児時点で転園必須）、募集枠の少なさに日々強い不安を感じております。待機児童対策として、2 歳児クラスの受入枠の拡大、あるいは転園希望者に対する明確な優先枠の設置など、転園難民を生み出さないための具体的なバックアップ体制を講じてください。 3. 就労継続のための支援策の拡充 認可保育園に入園できず、預かり時間が短い認可外施設を利用せざるを得ない状況により、フルタイム復帰を断念し時短勤務を選ばざるを得ませんでした。これは家庭の世帯収入に直接的な打撃を与えています。入園待ちの期間であっても就労を維持できるよう、認可外保育施設利用料への補助拡充や、多様な働き方を支援する具体的なセーフティネットの強化をお願いいたします。	ンションが設置される際には、同施設内に保育施設を設置するよう設置者と協議を行う取り組みを行っています。 また、新設だけでなく既存の保育施設でもより多くのお子様を保育できるような取り組みも進めています。これらの取り組みを通じて、転園の子ども含めて受け入れを拡大できるような体制を取るとともに、入園選考においては保育の継続性なども加味しながら、進めております。 認可外保育施設の保育料補助については既に実施をしている所ですが、通園される保育施設に関わらず、ご家庭の就労や生活が継続できるような取り組みは引き続き検討してまいります。 なお、いただいたご意見も参考に、区としては今後も引き続き子ども・子育てのための施設や環境の整備を進めてまいりますので、そのことを明確にするため、本マップ（案）の「子育てするなら江戸川区」の欄にハード面の施策推進に関する考え方を追記いたします。
--	---

	小岩という街に住みたい、ここで子どもを育てたいという思いがあるからこそ、切実にお願いしております。子育て世帯が「江戸川区に住んでいてよかった」と心から思えるような、現役世代の生活に寄り添った施策を強く要望いたします。	
2	素晴らしいと思います。	ご意見ありがとうございます。
3	近年夏は猛暑なので、せっかくの水遊び期間になかなか遊ぶことができないので、春先から公園の水遊び場を開放して欲しいです。 また、子供がおむつ着用でも水遊び OK なのか、水遊びパンツなら OK なのか、トイトレが終わっていないおむつ使用中の子供は NG など利用者が分かるようにして欲しいです。	じゃぶじゃぶ池などの水遊び場の利用については、当初 7 月から 8 月末としていましたが、近年の温暖化を考慮し、令和 5 年より 7 月から 9 月中旬頃まで利用期間を延ばして運用しています。4 月から 6 月の運用については今後の気象状況の変化に応じて検討してまいります。 幼児の利用につきましては、衛生上の観点から、区ホームページおよび現地掲示において【おむつの取れていないお子さんはご利用できません。】と表記しております。 なお、いただいたご意見も参考に、区としては今後も引き続き子ども・子育てのための施設や環境の整備を進めてまいりますので、そのことを明確にするため、本マップ（案）の「子育てするなら江戸川区」の欄にハード面の施策推進に関する考え方を追記いたします。
4	「環境と健康、先端技術が共生する東京東部の未来都市」 物流拠点として発展してきた歴史を尊重しつつ、環境・医療・防災・公園機能を融合したスマートウェルネスシティとして再生することで、江戸川区が東京東部の先進モデル都市となることを期待する。 堀江町地区の物流・配送センター用地を活用し、脱炭素社会の実現、臨海病院との連携による健康寿命の延伸、LRT など次世代モビリティの実証、地域産業の活性化を一体的に推進するモデル	区では地域の特性を活かし、さらなる暮らしやすさや魅力づくりを追求し具体化するため、「江戸川区都市計画マスタープラン」を策定し、これに基づき都市基盤の整備や防災性の向上を積極的に推進しています。この計画は、直近では 2019 年に改定が行われました。 都市計画マスタープランは、概ね 20 年後の将来を見据えて策定していますが、土地利用、住環境、交通など社会・経済的な環境の変化に対応するため、計画の進行管理や、

	地区を整備する。	いただいたご意見等を参考に必要に応じた見直しを適宜行い、持続可能でより質の高いまちづくりを引き続き推進してまいります。
5	「江戸川区グリーンスクール」 近年の猛暑により、子どもたちの屋外活動機会が減少している。また、校庭から発生する砂ぼこりなどへの対策も重要な課題となっている。校庭芝生化は、児童の健康増進、転倒時の安全性向上、熱中症対策、環境教育の充実、CO2 削減につながるものとする。	校庭芝生化については、暑熱環境の改善や安全性の向上、砂埃の抑制などの効果が期待される一方で、天然芝は良好な状態を維持するために、芝刈りや補修などの継続的な維持管理に加え、芝の生育・回復のための養生期間を確保する必要がある、学校運営との両立が課題となります。なお、区内の一部の学校では、人工芝を導入しております。また、校庭の砂埃対策については、学校の改築や大規模改修等の機会を捉え、必要に応じてスプリンクラーを設置するなど、環境改善に取り組んでおります。 いただいたご意見は、今後の学校施設整備を検討する際の参考とさせていただきます。 なお、いただいたご意見も参考に、区としては今後も引き続き子ども・子育てのための施設や環境の整備を進めてまいりますので、そのことを明確にするため、本マップ（案）の「子育てするなら江戸川区」の欄にハード面の施策推進に関する考え方を追記いたします。
6	示されたビジョンについては、守るべき立場の方々を支えていく方針がわかり、良いと思います。 他にも、環境に対して太陽光発電の推進や、ファミリー世帯が入居できるアパート建設への助成なども、進めていただきたいと思います。	いただいたご意見を参考とさせていただきながら、「ともに生きるまち」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。
7	「ミニ区役所」について、老朽化施設の建て替えを続ければ約 8,300 億円の借金を抱えるという推計が出ているにもかかわらず	「（仮称）ミニ区役所」の整備にあたっては、既存施設の活用や他施設の機能との複合化などを基本とし、財政的な

	ず、物理的な地域拠点を超えて新たに整備・分散させるのは明らかに逆行した発想である。マイナンバーやオンライン申請が整備されつつある現在、取るべき方向はデジタル化によって窓口そのものを不要にすることのはずだ。ミニ区役所を増やせば施設維持費・職員コスト・セキュリティ費用が複数箇所に発生するだけで、財政改善にはつながらない。高齢者のデジタル格差解消が必要というなら、巡回支援員の派遣や既存施設への相談窓口設置のほうが遥かに低コストで実現できる。箱物への投資は優先順位が根本的に間違っている。	負担を軽減できるよう検討してまいります。また、「(仮称)ミニ区役所」の機能には、デジタル化が進んでもなお対面で行う必要のある相談・手続きの窓口や、オンライン申請のサポートのほか、多世代が集える居場所や、地域のつながりのコーディネートもあります。自宅から徒歩圏内にある地域に身近な施設となるよう検討を進めてまいります。
8	「ごちゃまぜ」共生社会・なごみの家について、高齢者・障害者・子ども・外国人・困窮者を同じ拠点で受け止めるこの構造は、行政側にとっては窓口・職員・施設を統合できるコスト削減策に他ならない。しかし利用者側から見れば、専門性の希薄化というサービス低下を招くリスクが大きい。複雑な介護相談や障害福祉の手続きを「なんでも屋」が捌く体制では、深刻な問題が適切に対処されない恐れがある。さらに「つながりで豊かになれる」という語りの裏側には、財政難による公的サービス削減を住民の自助・互助で補わせるという責任転嫁の構造がある。静かに、人との関わりを最小限にして普通に暮らしたいという住民の選択が、このビジョンには最初から存在しない。多様性を謳いながら、関わりを好まないライフスタイルへの多様性はゼロである。まずは費用対効果が得られているか不明である「なごみの家」の廃止からスタートしてはどうか。	「なごみの家」の機能につきましては、これまで個々の施設として区内に存在していた「地域事務所」や「福祉事務所」、「健康サポートセンター」などの機能と合わせて「(仮称)ミニ区役所」に集約し、より身近な場所でサービスを提供できるようにすることを目指しています。 また、関わりを好まないライフスタイルがあるというご意見はこれまでもいただいておりますし、その視点も含めて議論を重ねてまいりました。そういった議論も踏まえ、「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」（以下、「共生社会ビジョン」という。）の中では、だれでも平等に、自分の意思で、自由に決めることができる（22ページ）ようになっており、5つの「ともに生きる」以外にも「自分とともに生きる」があり、どんなときでもありのままの自分の姿を受け入れて、自分らしく生きていくことができるまちは、みんなが暮らしやすい、すてきなまちになる（34ページ）と表現しております。
9	区民参加のプロセスについても疑問を感じる。膨大な意見を	区民参加のプロセスについては、これまで区の将来につ

	AI でキーワード抽出し「自然」「安心」「子ども」などを並べるのは、「声を聞いた」というアリバイ作りにとどまっている。何を削り何に集中投資するかというトレードオフの議論が一切見えず、耳障りのよい言葉で現在の判断から逃げている印象が拭えない。2100 年という遠い未来を語ることは大切だ。しかしそのビジョンが区民の実生活の負担増と選択肢の喪失につながるなら、それは未来への投資ではなく、現在の課題先送りに過ぎない。	いて、誰もがあまり触れたくないことも正直にお見せし、区民の皆さまのご意見をお聴きする取り組みを行ってきました。またその中でいただいたさまざまなご意見は、広報誌や区ホームページにて公表しています。今後も区民の皆さまの声を丁寧にお聞きしながら、将来世代と今を生きる世代、誰もが安心して自分らしく暮らせるまちを目指してまいります。
10	ビジョンマップ「歳を重ねても江戸川区」内には高齢者向けのプランとして 130 もある旨記されているが、どの様なプランを思案されているのか？また、ちゃんと 130 ものプランが実現できるのか？その辺りを教えていただきたい。	区が現在行っている、主に高齢者が利用・関係する事業を整理したところ、約 130 事業ありました。これを、地域包括ケアシステムの考え方（医療、介護、住まい、生活支援、介護予防）に沿って分類したものを、「高齢者向け 130 のプラン」と呼称しています。こちらは、6 月から区ホームページの「えどがわ熟年者応援サイト」で「高齢者向け事業一覧」として公表しておりますので、そちらをご覧ください。 また、現在公表している「高齢者向け事業一覧」は 130 を超えていますが、今後新規事業の追加や、統合などにより事業数は前後する可能性があります。
11	通勤時、盲目の方をみかけます。一方通行の道路で、車の走行が多くはないですが、大丈夫かな？と、心配になることがあります。 歩行者車線もはがれかけているし、歩行者車線に凹凸をつけて、整備してくれたら、安心して歩けるのではないかと考えていました。 すべての道路につける必要はないと思います。税金の無駄づかいとなってしまうのではないので。	区ではこれまでも視覚障害者団体等との意見交換を行いながら歩行空間整備を進めてまいりました。今後も、視覚障害者の皆さまのご意見を伺い、道路状況等を踏まえながら、誰もが安全で安心できる、ともに生きるまちの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

	バス停までの道のりで、申請制で、そういう整備をするのも、よいかと思いました。 駅や区役所は、整備されていますが、そこにたどり着くのに、こんなに大変そうなのかと感じました。	
12	「ひさしをかしておもやをとられる」 一部を貸した（あるいは好意で助けた）ことが原因で、最終的にその全部や本体まで奪い取られてしまうこと。転じて、恩を仇（あだ）で返されることや、親切でしたことが裏目に出てひどい目に遭うことを指します。 ■■■■ 30 年前、私は新聞を毎日読む学生で世界平和について真剣に考える理想主義者でした。 大学では国際関係学について学び、今ホットな多文化共生についても好意的に捉えていました。ヨーロッパやオーストラリアは先進的な取り組みをしているな、と。 ■■■■ さて、今はというと…。 人生の荒波に揉まれ、本や新聞ではなく事実と周囲をよく観察するような態度を身に付けました。本当に重要なことはキレイゴトで決めてはいけません。甘い態度が後で自分を苦しくすること…人それぞれ経験したことは違うでしょうが、大人なら分かりますよね？！ ■■■■ 世界中で多文化共生は失敗しています。イギリスの惨状。フランスの治安悪化。世界一住みやすい都市だと言われたメルボルン市街地にはもう白人は見当たらないそうです。少し調べればいく	国の出入国管理政策については、働き手である外国人を積極的に受入れる一方で、法やルールを逸脱する行為や制度の不適切利用については、公正・厳正な対処を行う「秩序ある共生」を掲げております。また、7月に開催された外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議では、外国人の受入れに関する基本方針の策定や数値目標の設定を検討すると報道されています。 区は、このような国の動きを踏まえつつ、法令で外国人も日本人と同じ「区民」として位置付けられていることから、地域社会をともにつくり、支え合うパートナーとして捉えております。 令和6年10月に多文化共生センターを設置し、外国人の総合相談や日本語教育、異文化交流に取り組んでいるほか、生活ルールやマナーをお知らせする動画を作成し、本年7月に外国人全世帯へ周知したところです。

	らでも出てきます。アメリカだって理想をかなぐり捨ててトランプ路線です。 ■■■ 少数派だった移民は、権利を主張し、次第に人口割合を増やしていきます。入れたら帰りません。ずいずいつと母屋まで遠慮なく踏み込みます。あれ？おかしいなと思ったときにはもう遅い。特定の集団は差別だヘイトだと個人攻撃をして騒ぎ立てます。集団で集まり力を誇示。街はスラムのように汚くなり、治安も悪化。日本が誇る清潔と安全が失われることに耐えられますか？ ■■■ みんな仲良く共に発展する青写真、それはファクトに基づかないイメージに過ぎません。今は自治体によって対応が別れる瀬戸際です。一番大切なのは、未来につなぐ清潔と安全です。世界人口からすると日本人はたった 1.5%だけ。島国で閉鎖的と揶揄されますが、度重なる災害に屈せず中央と地方が助け合って国を発展させてきた歴史があります。どうか他国と先例に学び、イメージではなく現実的な対応と慎重な舵取りをお願いします。	
13	(未就学児の屋内遊び場の拡充について) 江戸川区が都内でも有数の子育て世帯が多い区であることを知り、大変心強く感じております。実際に近隣の子育てひろばを利用させていただきましたが、現在は乳幼児（赤ちゃん）向けの設備やプログラムが主流である印象を受けました。 3歳児をはじめとする未就学児が、雨天時や猛暑の際にも屋内で思いきり遊べる環境(ブロックやプラレールなどの玩具が充実したスペース)が、より身近な場所に増えることを切に願っております。	子育てひろばは未就学児の施設ではありますが、0歳から1歳児の利用が多いことから、低年齢児向けの玩具が中心に備えられています。そのような中、各ひろばはスペースが限られていることから、異年齢でも同時に過ごすことができるように、安全性に配慮しながら様々な工夫をして運営を行っている状況です。 区としても、子どもにとって暑さや天候に左右されずに遊べる室内施設は非常に大切なものであると考えております。設置にあたっては既存施設を活用する場合でも、設

	集合住宅等の住環境や各家庭の状況により、自宅に十分な玩具や遊具を揃えることが難しい世帯も少なくありません。他自治体（台東区や浦安市など）では、身近な距離にある児童館や地域の公共施設、地域包括支援センターなどのスペースを有効活用し、未就学児向けのイベントや玩具が揃った遊び場を提供しているケースも見受けられます。 江戸川区には、素晴らしいコミュニティセンターや熟年相談室（地域包括支援センター）などの地域資源が豊富にあります。これらの既存施設の一部をさらに効率的に活用し、未就学児も安心して過ごせる屋内スペースを整備していただけないでしょうか。 子育て先進都市としての江戸川区のさらなる発展と、子どもたちの健やかな成長のため、ぜひご検討いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。	置場所や費用などの課題はありますので、区民の皆さまのニーズなどを鑑みながら、検討してまいります。 なお、いただいたご意見も参考に、区としては今後も引き続き子ども・子育てのための施設や環境の整備を進めてまいりますので、そのことを明確にするため、本マップ（案）の「子育てするなら江戸川区」の欄にハード面の施策推進に関する考え方を追記いたします。
14	ひとり親の家賃補助若しくは、ひとり親に特化した賃貸マンション、アパートがあったら嬉しいです。 子供はまだ小さいですが、異性なのでいずれ引越しをしなくてはと思っていますが、家賃が高すぎて住めません。 子供の為にも、よろしくお願いします。	ひとり親家庭向けの「住まい」に関する支援として、次の制度があります。また、ひとり親相談室すずらんでは「住まい」を含めた様々なお悩みに関して相談をお受けしております。 ・ひとり親家庭民間賃貸住宅家賃等助成：家主都合の立ち退きの場合 ・JKK 東京（東京都住宅供給公社）：こどもすくすく割 ・都営住宅：ひとり親世帯の「優遇抽せん」制度 ・母子生活支援施設：経済的困窮など様々な問題を抱える母子世帯
15	◦若い人がいない訳では無い！ ◦高齢者と外国人が増加している地域があちらこちらで見かけら	ご意見いただきましたとおり、本区は年齢や国籍などにかかわらず、すべての区民の皆さまが地域の中で「ともに

	れる様になりました ☆町会等の回覧を回すと→” いない” 町会に入りたくないと言う方が増加しています ◦考えてみますと、高齢者には字が” 小さかったり”、” わかりにくかったり”、外国の方には日本語の” ひらがな” 等、読みにくかったり… 「作り方に少し工夫が欲しいと思いました」 ◦イベントも” もちつき” には若い人が子供をつれてくるのに、ほかのイベントに興味なさそうで… ◦若い方が、高齢者が、外国の方が、障害を持った方が、『ともに、生きる事を、感じられる町を作りませんか』 ほんの少し、地域を良くしようと思っている者より	生きる」ことができるまちを目指しています。 区内に長年かけて育まれてきた地域コミュニティを今後も未来に引き継いでいくために、令和7年度には「持続可能な地域のあり方基本構想」も策定しました。これからもより良い地域づくりに向けて取り組んでまいります。
16	最近異常気象で豪雨が多いように感じます、共に生きる町、避難場所も2階、3階レベルにしたほうがよいのでは？	水害時の待避施設（避難所）は区内小・中学校等を指定しており、浸水の深さに応じてすべての階が使える待避施設、2階以上が使える待避施設、3階以上が使える待避施設を色分けして江戸川区水害ハザードマップに記載しております。
17	タイトルにも理念にも賛同します。そのうえで、2100年に向けてのアクションプランは、「中福祉・中負担」に多くの意見が寄せられ、区は一旦取り下げ、28年4月以降に改めて計画を立てるということに変更したものと理解しています。私は、健康診断の有料化、施設利用料の値上げは反対です。受診抑制やコミュニティ形成に支障をきたすと考えます。	令和6年10月に江戸川区の将来について区民アンケートを実施し、その結果を踏まえ、区の方角性を「中サービス・中負担」に決定しました。令和6年12月には具体的な取り組みをお示し、その内容に対して意見募集（パブリック・コメント）を実施しました。令和8年度当初時点で、その80%以上の項目にすでに着手している状況です。 一方で、健康診断の自己負担や施設使用料などの受益者負担の見直しについては、サービスを受ける方と受けない

		方の両方にとって公平になるように引き続き検討を続けることとしています。今後も区民の皆さまの声を丁寧にお聞きしながら検討してまいります。
18	新庁舎建設の構想は見直すべきと考えます。人口減を予想しながら新庁舎の構想はそのままというのは納得できません。21階建ての高層ビルが必要なのでしょうか。将来にわたる維持管理費など子や孫に付けを背負わさせるのではないのでしょうか。資材・人件費高騰もさらに増えるなか建設費用も膨らんでいくことが予想されます。公共施設の建設など子や孫に借金を背負わせないためにと多額の基金を積み立てていますが、職員や住民サービスを削減して積み立てることには納得できません。	新庁舎建設に向けては、学識経験者や公募の区民、区議会議員などから構成される「新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」において、必要な規模・機能を検討してまいりました。この結果、平常時は、区民の生活にかかわる全ての施策を展開する「区民サービスの拠点」として、災害時には、区民を守り抜く「災害対応の拠点」としての姿を設計にまとめました。 建設費については、これまでの設計の中で内装や設備仕様の見直しを行い削減を図るとともに、維持管理費の面では、高効率機器の導入や自然エネルギーの活用によるエネルギー消費の縮減、設備の更新や保守のしやすさを考慮するなど、コストの低減を意識した計画としています。 基金については、今後の、区施設の再編整備計画に基づき、計画的に積み立てており、将来世代に過度な負担を強くないために必要なものであります。 最小の経費で最大の効果を得られるよう、施策の見直しを図りながら、今後も、子育て施策、稼働年齢層や事業所向け施策、高齢者向け施策の充実を図ってまいります。
19	パブリックコメント募集について パブリックコメント自体、マップそのものへの意見募集なのか、マップに含まれる条例や計画なども含めての意見募集なのかわかりにくい。	今回は「えどがわビジョンマップ（案）」そのものに対する意見募集を実施しました。
20	「ビジョンマップ」という言葉について	えどがわビジョンマップ（案）は、令和3年度に策定し

ビジョンマップとはそもそも何なのかの規定も曖昧。パブリックコメント募集の「趣旨・目的」には、「区が目指す「ともに生きるまち」実現に向けた取り組みの全体像」という説明と、「区が目指す「ともに生きるまち」の実現に向けた取り組みの想い」という説明があるが、取り組んでいる具体的施策はマップ案からは見えない。「取り組みの想い」と言われると何を指しているのかがますます曖昧で、「なんとなく」で「やってる感」を演出したいだけなのではないかと勘繰ってしまう。明晰な言葉を使って「ビジョンマップ」とはそもそも何なのかを定義し、これを作ることの有用性がどこにあると考えるのかを示してから作成してほしい。 ちなみに自分の言語感覚では、「ビジョン」という言葉は「理念」という言葉と相性がよいように感じ、もし「ビジョンマップ」の「マップ」が「ロードマップ」の「マップ」のことであれば、理念を実現するための行程表のようなものかとも推測されるが、マップ案は少なくとも行程表とまではいえないように見える。 個人的意見としては、行程表である必要は必ずしもないと考えるが、理念＋（PDCA の）P と D の要素は少なくとも必要であり、C と A の要素も入れてほしいと考える。 また、限られたスペースで個々の具体的な PDCA の中身に触れることは難しいかもしれないが、結局具体的に何をしようとしているのかが伝わらないと、よくわからない曖昧な理想を掲げているだけになりビジョンマップ作成の意味がないとも思われるので、具体性のある情報（特に P と D）が整理されてまとまっている web ページを別途設けてそこへの二次元コードを入れることも必要であると考え（現状はそれが無いので非常に不便）。	た「ともに生きるまちを目指す条例」以降の計画や条例などの取り組みの全体像を体系的に表現したものです。 「マップ（地図）」という言葉が示す通り、「ともに生きるまち」の実現に向けてこれまで区が行ってきた取り組みの位置関係や構造を 1 枚の平面図に描き起こしたものであり、ロードマップ（行程表）を示すことを意図して作成したものではありません。 また、具体的な取り組みやその「P」と「D」は、個々のビジョンや計画等に記載しており、広報誌面では、それを参照していただけるように二次元コードを付けております。
--	---

21	マップ案の構成・中身について マップ案全体の流れがよくわからない。 個々の矢印・三角などの何らかの流れを示すであろう記号が何を意味するのかが不明で、ごまかし・見せかけのような印象を抱かせる。時間的な前後関係なのか、包含関係なのか、原因・結果の関係なのか、論理的な根拠・帰結の関係なのか等を明示してほしい。 一番上の基本理念「ともに、生きる。」から最も遠い下部の「区民の皆さんに感じてほしいまちの姿」のところに「ともに生きるまち」の中身が若干具体的に示されているのが違和感を抱かせる。基本理念のキーワードのすぐ下に、一段階具体性を増した例示（まだまだ抽象的ではあるが）があるというレイアウトの方が自然ではないか。 マップ案の左側で「将来世代に向けた取り組み」と「今を生きる世代に向けた取り組み」が分かれているが、そもそも将来世代向けの取り組みと現在の世代向けの取り組みが別々のものとするに違和感がある。現在の世代に向けた取り組みが将来世代にも影響する（将来世代に向けた取り組みにもなる）と考える方が自然で、それらをマップ上で分けている意味がわからない。	矢印や三角マークは視点の流れを示しており、上から下へ各計画や条例など、各々関連している取り組みを矢印や三角マークでつなぐことにより表現しました。 一番上段に基本理念である「ともに、生きる。」を配置し、中段でその基本理念に基づいてこれまで策定してきた計画や条例などを配置しました。そして、これらの計画や条例に基づいて施策を実施することで、最下段の「区民の皆さんに感じてほしいまちの姿」が実現できると考えており、本マップ（案）ではそうした流れを表現しております。 おっしゃるとおり、今を生きる世代に向けた取り組みが将来世代に向けた取り組みへつながっていくものと考えておりますが、あえて分けて表現をしているのは、それぞれ目指す時期、見据える未来の時間感が異なることを明示したいと考えたためです。
22	基本理念を示す「ともに生きるまちを目指す条例」が「今を生きる世代に向けた取り組み」ではなく、「将来世代に向けた取り組み」であるというのも意味がわからない。そもそも基本理念を示す条例を作ること「取り組み」に入れていいのかも違和感が	「取り組み」という表現についてご意見をいただいているところですが、これまで区で実施してきた条例や計画、予算や世代別の施策一覧化など、さまざまな種類のものを一元的に表現するうえで、「取り組み」という表現としまし

ある。基本理念を示すことは、これからどのようなことに取り組めばよいかを考えるうえでの最初の準備の一つであろうから、「〇〇に向けた取り組み」に基本理念を示す条例づくりを入れるのは違和感がある。長期計画も同様の理由から違和感がある。中期計画については、その後半で具体的施策が出てくるので違和感は少し減るが、前半は抽象的な理念という印象もあり違和感がないとは言えない。 以上から、マップ案左端の「将来世代に向けた取り組み」、「今の生きる世代に向けた取り組み」、「区民の皆さんに感じてほしいまちの姿」の区分けがカテゴリーミステイクを犯している不適切な区分けであり、構成の根本的な見直しが必要であると考え。 例えば、初めに理念という理想形を示し、次に現状の課題（理想とのギャップ）を示し、次にギャップを埋めるために取り組むべき手段・対応策の大枠を示し、最後にその対応策をどのような時間軸で進めていくかの計画を示す、というような流れがわかるようなマップの構成が必要ではないかを感じる。 特にマップ案に「現状の課題分析」の要素がないことも、このマップの価値を低くしている要因になっているのではないかとされる。理想形とのギャップがわからないと取り組みを始めてからの達成度合いの進捗や成果もわかりにくくなり、取り組みの優先順位も判断しにくくなる。区が判断できればよいだけでなく、有権者が判断しやすい情報提供をしてほしい。	た。 現状の課題分析の要素がないというご指摘につきましては、前述しているとおり、今回の「えどがわビジョンマップ（案）」は、これまでの取り組みの関係性を体系的に表現したものであり、課題分析の要素を表現する目的はございません。 対象者別の条例から下の各世代の施策へと縦線をつないでいる意図は、今を生きる世代に向けた取り組みである「子ども」「稼働年齢」「高齢者」それぞれの施策が、8つの個別条例を踏まえて検討している事業であることを示しているため、関連する「子ども」「高齢者」「経済」に関する条例以外からも縦線をつないでいます。 重層的支援体制整備事業については、本マップ（案）に直接的な表現を入れるのは難しいものの、「区民の皆さんに感じてほしいまちの姿」として挙げている、「だれもが自分らしく暮らせるまち」や「住みよいまち」などを実現するためにも必要な取り組みと考えており、区としても重要な事業の一つとして位置づけて毎年度の予算に計上しています。
---	---

	他にも、1 の対象者別の条例から 8 本の縦線が 3 に伸びているが、「子ども」「稼働年齢」「高齢者」という世代別のプランで 8 種の対象者をくまなく扱えているのかが見えにくい印象がある（「ともに生きる」と言っても結局 8 種のうち「子ども」「高齢者」「経済」を重点的に扱うのではと見られてしまいかねない）。 「ともに生きる」、8 種の対象者をくまなく扱うという意味では、例えば、重層的支援体制整備事業に触れてほしい。マップ内で「重層的支援体制整備事業」という言葉を使うことは難しくても、それを言い換えた平易な言葉を入れられるとよいのではと考える。	
23	えどがわビジョンマップ（案）を拝見しました。 江戸川区の政策の全体像が 1 つのマップで表現することは、住民の理解向上に繋がるため良い取り組みだと思います。 区民にとって施策の全体像と論理構造がより正確かつ直感的に伝わるよう、レイアウトの変更を参考意見として提案させていただきます。 現在の構成案には、主に 2 つの構造的な課題があると考えます。 1. 現在の案における課題 （1）条例のカテゴリ分類の矛盾 現在の案では、「ともに生きるまちを目指す条例」および「対象者別の条例（高齢者、ひきこもり、生活困窮者など）」が、左	レイアウトについて具体的なご提案をいただきありがとうございます。 （1）「ともに生きるまちを目指す条例」および「対象者別の条例」が「将来世代に向けた取り組み」として分類されている点について たしかにこれらの条例は今を生きる世代への取り組みに通じるものでありますが、「ともに生きるまちを目指す条例」の前文に「今日生まれた子どもたちが 2100 年になって生活しているこのまちを、夢と希望に満ちあふれたものにしたい。私たちはその実現に向けて全力を尽くすことをここに誓い、2021 年、この条例を制定します。」と記載されているとおり、将来世代のことを強く意識した条例となっています。また、それに基づく「対象者別の条例」についても同様の理念を引き継いでいます。そうした背景を

側の「将来世代に向けた取り組み」の枠内に配置されています。しかし、これらの条例は将来の世代だけでなく、今を生きる現役世代の喫緊の課題にも直結するものです。特定の時間軸（将来）の枠組みの中に限定して配置されている点に、違和感があります。 （２）情報の関連性と視線誘導の複雑さ 図の上段（左右で直接の関連がない要素）と、中段・下段（左右で連携し合う要素）が混在しています。その結果、矢印のフローが複雑になり、各施策がどう結びついているのかが認識しにくくなっています。 ２．レイアウトの変更案（改善の方向性） 施策の「時間軸」と「役割分担」を明確化するため、以下の配置変更を提案します。 （１）基盤としての条例の独立（最上段へ） 「ともに生きるまちを目指す条例(基本条例および対象者別の条例)」を特定の時間軸から外し、すべての施策のベースとなる一番上の階層に、横長に独立させて配置する。 （２）時間軸に沿った左右の分離表示 条例の下スペースを、時間軸によって左右に明確に分割する。 【左側】将来ビジョン（中長期計画）： 2100年の長期計画や、	踏まえて、本マップ（案）においてはあえて「将来世代に向けた取り組み」として配置をいたしました。 ただし、各条例と今を生きる世代への取り組みは切り離せない関係にあることから、両者を線でつなげて表現しております。 （２）上段と中段で左右の関連の有無が異なる点について 中段にのみ「反映」という両矢印があることで視線誘導が複雑になってしまっている点をご指摘いただいております。この両矢印については、当初入れないことも検討しましたが、左側の世代別のプランと右側の短期計画（予算）は密接に関係があり、それを明示した方がわかりやすいのではないかという考えで入れています。 また、本マップ（案）では、今を生きるすべての世代の区民の皆さまに寄り添いながら、同時に将来世代に負担を先送りせず、今の住みよい江戸川区を引き継いでいきたいという想いを表現するため、上段と中段を分けた構成としています。 今回いただいたご意見を参考に、今後も同様の資料等を制作する際には、区民の皆さまにとって分かりやすい表現やレイアウトとなるよう努めてまいります。
---	--

	2030 年の中期計画（SDGs ビジョン）を縦に整理して配置する。 【右側】現在の取組み（短期計画・個別施策）：「今を生きる世代に向けた取組み」として、上部に単年度の予算（短期計画）を置き、そこから矢印を下へ伸ばし、子育て・稼働年齢・高齢者向けの具体的な個別プラン（えどがわ 50 の子育てプラン等）へ詳細化・反映していく構造にする。 作成イメージについては以下でご確認ください。 https://x.com/edogawa_aki/status/2075796221021868337?s=20 より良い資料作成の一助となれば幸いです。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。	
24	ビジョンマップですが、 残念ながら、江戸川区の成長や稼ぐイノベーションが見えません。 創業者支援 私みたいに 50-60 歳台の方々への創業支援やサポートを考えて頂きたいです。 特に私みたいな web 販売の創業は、かなり成功の可能性が高いです。 稼げる江戸川区にして頂きたい。 私などの成功創業者が江戸川にかなり居りますので、利用して下さい。	区では区内で創業を目指している方、創業して間もない方に向けた様々な創業支援メニューをご用意しております。今後とも創業しやすいまちの実現に向けた取り組みを進めてまいります。
25	インバウンド観光客誘致 観光課を新設されて、江戸川区の魅力を世界に Instagram や	今後も、区の魅力が伝わる効果的な魅力発信に取り組むとともに、区と区民等が一体となった多様なプロモーション

	facebook で発信して頂きたい。 特に区内の飲食店は、疲弊して居ります。小岩には、面積日本一の松が有ります??もっとコイトなどで海外に発信して頂きたいです。 渋谷区台東区で無く、江戸川区に観光客を呼んで下さい。	ン方法を展開し、区内外への波及効果を高めてまいります。 一方で、インバウンド観光客を区内へ呼び込むことについては、区民の皆さまからさまざまなご意見をいただいているところです。観光課の設置も含めて、引き続き区の魅力発信については、時代に合ったより良い方法を研究してまいります。
26	最近、江戸川区内においても外国籍の方が増え、帰化する方も多く見受けられると認識しています。 少子化に向かう現在、貴重な労働力であることは理解しておりますが、文化の違いによる住民とのトラブルも増えているよう拝察します。 実際に私の実家の近所では、住宅街に外国籍（中国人あるいはすでに帰化済み）の方が経営する観光バス会社が存在し、昼夜、早朝深夜帯を問わずエンジンの暖気運転や洗車などでの大声を発するなどトラブルが見受けられます。高齢化社会が進む中、そのような騒音トラブルについても声をあげることが出来ず、果たして多文化共生、ともに生きるまちというお題目が簡単に達成できるのでしょうか。決して、外国籍の方々を排除する考えはありませんが、区内で起きている事象を江戸川区がリサーチし、実現すべきものと思料致します。	区の外国人人口は現在 23 区で最も多く、文化の違いによるトラブルの発生や目に見えて増える外国人に対して不安を感じる声が届いております。 特に生活マナーに関するご意見が多く、そのような現状への対応として、日本の文化や生活ルール・マナー、その他必要な情報等をまとめた外国人向けの「えどがわ生活情報ガイドブック」を作成し、各事務所で転入者等に配布しております。また、区独自の生活オリエンテーション動画を作成し、区内の外国人全世帯へ動画の二次元コードを掲載したはがきを一斉発送し江戸川区で暮らすうえでのルールを知ってもらう取り組みもしております。 ご意見にあるとおり、人口減少が加速し今後外国人住民は地域の担い手として欠かせない存在となります。 国籍や文化の違いに関わらず、互いを尊重し合う「ともに生きるまち」の実現に向けて、引き続き区民の皆さまの声に耳を傾け、生活マナー・ルールの周知に努めてまいります。
27	子ども達の学びの場について感じていることがあります。 特別支援学級と特別支援学校の学びの場において、大きな差を	就学に向けて発達の様子を早期に把握する取り組みとして、5歳児健診を実施し、保護者の意向に寄り添いなが

	感じています。本人の力(学びのスタイル)が知的障害を持ちながら、特別支援学級で求められるものでは厳しく特別支援学校では物足りなさを感じてしまう… どちらにも属しにくい子ども達があります。学びについて困っている子ども達がいると感じます。 より良い学びは、その子にとって将来への力となるはずです。瑞江地区に特別支援学校が出来ることも伺っています。小中学校での特別支援教室の固定学級も始まったことも嬉しく思います。 より学びの多様化が出来るよう、なるべく早く深めて頂きたいと感じています。 子ども達一人ひとりが適した場所で学べることを切に願います。	ら児童に適した就学先につなげられるよう就学相談に努めてまいります。 また、特別支援学級についても、支援の必要な児童・生徒の状況を注視し、設置を検討してまいります。 なお、いただいたご意見も参考に、区としては今後も引き続き子ども・子育てのための施設や環境の整備を進めてまいりますので、そのことを明確にするため、本マップ(案)の「子育てするなら江戸川区」の欄にハード面の施策推進に関する考え方を追記いたします。
28	長期中期の間が 70 年余もあり、今日の激動する、経済、政治、環境、人口等の不透明感に対応が必要。その為にも、「見直し、再検討の検討」を入れておくべき。(2040 年以降は、団塊ジュニア達が高齢期に入ったり、若年層の人口増、区民間の収入格差、住民の多国籍化等は判断つかない)	社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえて、共生社会ビジョンや SDGs ビジョンは必要に応じて見直すこととしています。また、今日的な課題への対応も必要との観点から、「今を生きる世代に向けた取り組み」を記載しております。
29	自治体の持つ、公的役割を堅持する事、分回のビジョン内容では、「中サービス中身担」を基礎にして、公的施設の利用料アップや、PFI 方式や民託等を導入し、公務の縮小や職員等の削減を進める事等に反対します。	「中サービス・中負担」は、令和 6 年度に区民の皆さまに対して実施したアンケートの結果を踏まえて決定した方針です。ご指摘の取り組みについても、今後も区政を持続可能なものにしていくために検討を重ねたものです。
30	基盤は財政です。江戸川式健全財政作りに反対します。 私が勤務した 38 年間も、その後を見ても、江戸川の財政構造は、変わっていません。都区財政からの特別区交付金が 30%以上で、常に第 1 位で、区政収入は第 3 位で 20%以下です。大型区民施設や駅周辺の街づくり、教育施設設備等には大幅な基金が有り、令	区の歳入に係る財政構造は、ご意見にご記載のとおりです。 基金については、今後の区施設の再編整備計画に基づき、計画的に積み立て、起債(借金)を抑制することにより、将来世代に過度な負担を強いることなく健全財政を維

	和 7 年度末の基金残高は 2882 億となっている。(令和 8 年予算でも、さらに積立金 155 億を予定している) なぜ出来るのかは、出るを減らす為に、職員数の減、他区にある制度でも実施しない。民間委託や、第 3 セクター等で公務の切り捨ての実施、区民からの各種要望を吸い上げない、国や都の水準で良い等の結果です。	持していくことを目標としています。 各区はそれぞれの人口構造や特色を踏まえ、施策を実施しています。区でも、区民世論調査をはじめ、各種調査や、区民の意見を直接お聴きすることで、毎年、施策を見直し、新規・拡充、縮小・廃止を行っています。あわせて、EBPM (Evidence Based Policy Making=合理的根拠に基づく政策立案) の導入や、行政評価を実施するなど、最小の経費で最大の効果が生まれるよう施策の立案に努めております。
31	情報や決定プロセスの説明不足です。 パプコメや、施策の関連団体、町会、該当団体の一部等で説明や、了解を得たとする体質です。近年では、首長が直接、区民の声を聞きに行くスタイルが強まり、選挙でも、交替が起っています。首長を先頭に、各部課が足で声を聞く事を強めて下さい。区民は年齢を起えて、言いたい事、要望を持ってる事を忘れないで下さい。	これまでも、区民の皆さまへの説明や意見聴取の方法については、事業の内容や性質に応じて適切だと考えられる方法で実施してまいりました。今後もさまざまな手法の中から随時適切な方法を検討し実施してまいります。
32	これまでも指摘してきたことですが 2100 年の想定の不確実性と「計画期間の適正化」 変化の激しい現代社会において、約 75 年後の 2100 年を前提とした財政試算は不確定要素が大きすぎます。 テクノロジーの進化や国の少子化対策の転換など、30 年後・50 年後ですら予測困難です。2100 年という超長期の一点を見据えて現在の区民サービスを抑制するのは性急すぎます。まずは 2050 年など、より現実的に見通せるスパンでの見直し(ローリング)を前提とする計画にすべきです。	区政運営にあたっては、区の現状をきちんと認識した上で、必要な判断を行う必要があります。一方で特に現代は、短期間であっても正確な予測が難しい時代にあると考えております。区は決して、2100 年という未来だけを考えているわけではなく、2030 年の中期計画に基づく施策や、現在を対象とした各施策を実施しております。 また、社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえて、共生社会ビジョンや SDGs ビジョンは必要に応じて見直すこととしています。
33	物価高騰が続き、今後どうなるのか見通せない暮らしです。こ	物価高騰が区民生活にさまざまな影響を及ぼしているこ

	ういう時こそ区民の暮らしを守る施策が必要です。今年度、新たに210億円増えた積立金の有効活用を検討すべきです。 2882億円を超える積立金と、実質的な負債もほぼありません。財政の健全性は「未来への貯蓄」だけでなく、「今苦しい区民のセーフティネット」として機能してこそ意味があると考えます。 子育てプランはかなり充実していると思います。さらに、教育費負担をさらに軽減する施策を求めます。 また、江戸川区の経済を支えている中小零細の事業所向けの施策の充実が必要です。高齢者へのシルバーパス70歳以上誰でも1000円は大歓迎です。高齢者施策について、敬老の日の祝い金など復活を求めます。以上のことは短期計画で見直すことが前提でも実施して欲しいです。	とは承知しており、国や都の事業とあわせ、区の物価高騰負担軽減給付金や事業所向けの独自の支援等を実施しており、今後も、国等の動向を注視してまいります。 基金については、今後の、区施設の再編整備計画に基づき、計画的に積み立てており、将来世代に過度な負担を強いないために必要なものであります。 今後も、子育て施策、稼働年齢層や事業所向け施策、高齢者向け施策の充実を図ってまいります。
34	「中サービス・中負担」を見直す必要があると考えます。6・7月に人口が70万人を超えました。今後、家庭を持つ年齢層も増えていますが、区民負担を増やす方向では、人口流出リスクがあります。 サービスを削り負担を増やせば（使用料1.5倍など）、江戸川区の魅力が低下し、結果として現役世代の流出や現役世代に選ばれない区になり、「人口減少と税収減」を加速させることになるのではないか。 未来への投資と、今を生きる区民（特に子育て世代や高齢者）の命や健康を守るがん検診等の無料維持は両立できるはずです。 「中サービス・中負担」への移行に伴う、公共施設使用料の値上げや健診の一部有料化は、区民の健康維持へのハードルを上げ、医療費が逆に増えると指摘する医療関係者の言う通りです。また、コミュニティの活力を削ぎます。結果として「住みにくい	健康診断の自己負担や施設使用料などの受益者負担の見直しについては、サービスを受ける方と受けない方の両方にとって公平になるように引き続き検討を続けることとしています。今後も区民の皆さまの声を丁寧にお聞きしながら検討してまいります。

	区」という評価につながり、広まれば、繰り返しになりますが、現役世代の転出を招き、2100 年を待たずに財政基盤が縮小する悪循環に陥る危険性を懸念します。	
35	ビジョンマップの文脈（ともに生きるまち）との矛盾を感じます。 広報に掲げられた「ともに生きるまち」という理念と、実際の「中サービス・中負担」の「負担増・サービス削減」という施策について。ビジョンマップが掲げる「ともに生きるまち」の実現には、誰もが安心して健康に暮らせる福祉や、誰でも利用できる公共施設が不可欠です。経済的理由でがん検診をためらったり、施設利用を諦めたりする人が出るような施策は、ビジョンの理念と逆行しているのではないのでしょうか。真の「ともに生きる」とは、「誰一人取り残さない」区政ではないのか。現在の区民の犠牲の上に成り立つものではないと考えます。 また、今回のパブコメのように、単に区民の意見を聞くだけでなく「共に区政を作っていく」姿勢を明確にして、区民が参画していく区政に一步前進すべきではと考えます。	基本理念である「ともに、生きる。」を実現するために、令和3年度に策定した「ともに生きるまちを目指す条例」以降、計画や条例などの取り組みを進めてまいりました。中サービス・中負担の方向性に基づく各施策の見直しは、結果としてサービス水準を見直したり、負担が増えたりするものもありますが、その逆の見直しを実施したものもあります。 区政参画については、共生社会ビジョンの中でも「これからもいっしょに、自分にとって安心して暮らせる江戸川区をつくっていきましょう。」と記載しているように、区民の皆さまとともに、今後も「ともに生きるまち」実現に向けた歩みを進めてまいります。
36	今後目指そうとしている将来像の問題点は、主に以下の内容です。 ◆2100 年の人口減少を理由に、「中サービス・中負担」の方針により、区民サービス削減・区民（受益者）負担増 ◆健康診断、がん検診の一部有料化 ◆公共施設使用料のさらなる値上げ ◆ゴミ収集の有料化（検討） ◆公共のスペース（施設や公園）を収益を得る「稼ぐ」空間にす	中サービス・中負担の方向性に基づく各施策の見直しは、サービス水準の見直しや負担増につながるものだけではありません。ご意見の中で挙げていただいた見直しは、持続可能性の観点から検討を重ねたものです。決して住民の権利保障を弱める視点ではございません。

	る ◆陸上競技場の球技場化や日光林間学校の建替えを、民間提案・民間活力に委ねる 全体に、住民の権利を保障する視点を弱め、受益者負担や民間依存に舵を切る流れです。 「公共」を取り戻そうと呼びかけて再選を果たした杉並区長とは、逆の方向に進もうとしているようなので、誰でも住みやすい街にしてほしいです	
37	ざっと読みましたが何が言いたいのか全くわかりませんでした。 メリットデメリットを具体的な数字も交えて説明してもらえますか。	えどがわビジョンマップ（案）は、これまで区が行ってきた取り組みの位置関係や構造を1枚の平面図に描き起こし、区が目指す「ともに生きるまち」を目指すための取り組みを一目で分かるようにしたもので、メリット・デメリットを示す性質の資料ではございません。 上段は、長期的な視点で区の方角性を定めた、「将来世代に向けた取り組み」を表しております。区はこれまで、条例の制定や中・長期計画の策定などを進めてまいりました。 また中段は、「今を生きる世代に向けた取り組み」を表しており、世代を「子ども・子育て世帯」「稼働年齢層」「高齢者」の3つに分け、それぞれのニーズに応える施策を展開しています。これらは、毎年度の計画（予算）の中で実行してまいります。 そして下段には、上段・中段の取り組みを通じて、最終的に区民の皆さんに実感してほしいまちの姿を示しました。区が目指す「ともに生きるまち」は、これら5つの多

		様なまちの姿があわさって形づくられていくものと考えています。
38	マップの表現・伝え方について 「区民の皆さんに感じてほしいまちの姿」—この主語は「区」と思いますが、主語を「私たち（We）」とする表現をご検討いただきたいと思いました。区民一人ひとりが我がごとと感じ、主体的に取り組むのだという趣旨がより伝わるマップになることを期待します。	ご意見をいただいたとおり、まちづくりは行政だけで進めるものではなく、区民の皆さまとともに作り上げていくものだと考えております。各ビジョンや条例についても、そのような考え方を盛り込みながら策定・制定してまいりました。 本マップ（案）は、区がこれまで行ってきた取り組みをまとめるために作成しておりますので、わかりやすくお伝えするために「区」を主語として作成しております。
39	「2100 年」という長期時間軸に対し、未来を考える視点に共感する一方で、今の暮らしと結び付けて考えにくいという声がありました。中サービス—中負担のアクションプランも、例えば ICT の更なる発展により見直す必要も生じるかもしれず、そうしたモニタリングの視点を入れてもよいのではないかと思います。	近年、ICT をはじめとする技術革新や社会の変化は著しいものがあります。区としても、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応することは極めて重要です。マップに示された施策や計画・条例についても、時代の変化や区民の皆さまのニーズを適時適切に把握し臨機応変に見直しを図ってまいります。
40	「ともに生きるまち」については、「地域住民として実感できるまち」という言葉と共に、そのための機会や場を併せて示すことで、地域との関わりに主体的ではない方に対してもより届きやすくなるのではという意見がありました。	地域との関わりに積極的でない方にいかに情報を届けるかは、区としても重要な課題であると認識しています。ご意見をいただいた内容については、「住んでよかったと思えるまち」の中に含まれる部分かと思っておりますので、その具体的な機会や場をお知らせする方法については引き続き研究してまいります。
41	マップのそれぞれの項目とその具体例を例えばネット上のリンク等で結びつけるなどし、より具体的で分かりやすいマップを目指せるとよいのではないかと思います。	ホームページで公開している「えどがわビジョンマップ」の特集記事では、マップ上の各項目と関連する条例や共生社会ビジョンのリンク先を示しております。
42	対象者を属性の例示で示すことが、記載のない人に「はじかれ	おっしゃるとおり、「今を生きる世代に向けた取り組み」

	ている」感覚を生む懸念があります（例：「今を生きる世代に向けた取り組み」における障害のある人への言及の有無）。本マップでは対象者別の条例に、この「今を生きる世代に向けた取り組み」が横串を刺すイメージだと思うのですが、この横串も、子ども、稼働年齢、高齢者と属性・世代別に分けられています。8050等社会課題にも象徴されるような、属性・世代を横断した表現を、マップ上で表現していただけると良いかと思いました。	の世代別の分類が横串を刺していることを表現しています。属性や世代で対象者を限定できない課題はたしかに多くありますが、本マップ（案）では、できるだけわかりやすく区民の皆さまに「自分も対象者である」と理解いただけて、かつ漏れのないまとめ方として、世代別に施策をまとめさせていただきました。
43	ビジョンの実現に向けた具体アイデアについて マップ自体に対する意見ではありませんが、以下のように、ビジョンに実現に向けた具体的なアイデアについても意見がありました。 本マップが、区民・行政、加えて在勤者、これから生まれてくる子どもたち等々、我が区にかかわる人たちにとって、ともに未来を描く共通の拠り所となることを願います。	いただいた具体的なアイデアについては、次項以降で順に区の考えを記載いたします。 今後も誰もが安心して自分らしく暮らせる「ともに生きるまち」の実現を目指して取り組んでまいります。
44	1. 暮らしの支え合い制度：例えば、洗濯・買い物等の「小さなお手伝いサービス」、短時間でも参加できる気軽なボランティア、「手伝ったらポイント、お小遣い」のような緩やかな働き方・関わり方の仕組み	公益財団法人えどがわボランティアセンターでは、地域のニーズを把握しながら、隙間時間で気軽にボランティアができる仕組みづくりを進めています。 いただいたご意見も参考にしながら、誰もが自分らしく暮らすことができる「ともに生きるまち」の実現に向けて、取り組んでまいります。
45	2. 居場所・学び合い：カルチャーセンターやなごみの家を、よりどのような属性・世代の人でも利用できるようにする工夫、子ども、障害のある人、高齢者等様々な人同士がともに学び合う取り組み（幼少期から分断されないことが当たり前となる取り組み）	カルチャーセンターは、高齢者の生きがいづくり等、高齢者福祉増進を目的に設置されました。現在教室の募集について 18 歳以上から応募できるよう対象者を拡大していますが、引き続き、幅広い世代が参加できる取り組みを研究してまいります。 なごみの家は、子どもから高齢者まで、障害の有無にか

		かわらず誰もが利用できる地域の拠点です。令和7年度における来所者は、20歳未満が29%、20歳から64歳までが20%、65歳以上が51%と、さまざまな世代の方にご利用いただいています。また、共育プラザや熟年相談室、障害者の就労支援事業所などとも連携し、ネットワークを広げながら、さまざまな地域のイベントに参加するなど幅広い活動を行っています。今後もより多くの区民の方にご利用いただけるよう、周知を強化してまいります。
46	3. 多文化共生支援：様々な分野において、外国人住民に対する言語面の支援を導入した場合に、補助等をする仕組み。	江戸川区では日本語を話すことが難しい外国人区民に対して、地域で暮らすために必要な日本語教育を実施しています。 また、日本語教育をはじめとした外国人材の育成や、職場環境・作業環境の改善について、企業への助成も行っております。 引き続き、多文化共生社会の実現に向けて適切に施策を推進してまいります。
47	4. 日中活動系の障害者福祉サービスや介護保険サービスにおいて、生産緑地の活用	いただいたご意見を参考に、ともに生きるまちの実現に向けた取り組みを進めてまいります。
48	5. 子育て・住まい：区内就職を条件とした奨学金の返済免除、	区内就職を条件とした奨学金の返済免除につきましては、他自治体の動向等を参考にしつつ判断してまいります。
49	6. きょうだいと一緒に入院できる産科、	ご意見として、今後の参考とさせていただきます。
50	7. 公営住宅の拡充、	住まいの提供については、区営住宅の提供のみならず、都営住宅入居の申込みのご案内や、現在、高齢者という理由で住居を探しづらい方のために安心して相談できる「熟年者に親切的な店協議会」加盟店の紹介や、老朽化により家

		主から立ち退きを求められた際に転居先家賃との差額を助成する「民間賃貸住宅家賃等助成」、「高齢者向け賃貸住宅」に居住する際の家賃助成などに取り組んでおります。 今後さらに、家主が安心して高齢者の方に貸し出せる環境を整えるための「居住サポート住宅」制度にも取り組んでまいります。 区では、今後もさまざまな視点において、住宅に関する不安やお困りについてサポートしてまいります。
51	8. 子どもの入院等が保護者の就労に影響する課題への対応	いただいたご意見も参考とさせていただきながら、子育て支援に取り組んでまいります。
52	えどがわビジョンマップについて、区の考えの全体を俯瞰することができて良いと思いました。 私も子育てをしていますので、「子育てするなら江戸川区」に特に興味があります。 「えどがわ 50 の子育てプラン」にはさまざまな支援が掲載されていて、知らないことも多く驚きました。 ただ、例えば公園が多いことですか、親水公園のような水遊びができる場所があること、子育て広場などがあることも江戸川区で子育てしていてありがたいと思う点ですので、そうした場所や環境面のことも PR してもいいのかなと思いました。 他に掲載されていた稼働年齢層向けとか高齢者向けのプランには、公園とか道路とか公営住宅とかが載っていたので、意見させていただきました。	「えどがわ 50 の子育てプラン」は、子ども・子育て世帯を支える施策をライフステージごとにとりまとめたものであり、記載されている項目はソフト面の施策が中心となっています。一方で、ご意見をいただきましたように区内には子ども・子育て世帯向けの施設や環境も数多くあり、区としては今後も引き続き、それらの整備を推進していく考えです。 についてはそのことを明確にするため、いただいたご意見を参考に、本マップ（案）の「子育てするなら江戸川区」の欄にハード面の施策推進に関する考え方を追記いたします。
53	まず、意見提出フォームについて指摘する。氏名・ふりがな・住所・電話番号の入力が今回も必須項目のままである。この点については以前から繰り返し指摘しているとおり、政府（e-Gov）	意見募集（パブリック・コメント）の運用については、「江戸川区意見公募手続に関する要綱」で規定しており、意見公募手続については、あらかじめ定めた期間に広く区

のパブリック・コメントでは氏名等は必須項目ではなく、個人情報を入力を必須にすることは意見提出をためらわせ、結果的にパブコメ全体の量的・質的低下を招く。区は「なりすまし」対策を理由に挙げるが、パブコメは一人が何度でも意見を提出してよい性質のものであり、集計・分析が正しく行われれば同一人物からの複数意見も何ら問題はない。今回もあらためて、入力を任意とするよう求める。 続いて、「マップ」という手法そのものについて意見する。今回の資料は、2021年7月の条例制定から2022年8月の共生社会ビジョン・SDGsビジョン策定、2023年9月のアクションプラン取りまとめ、2024年以降の具体的施策展開（行政サービス水準の決定を含む）に至る一連の経緯を、条例・ビジョン・施策・予算・目指すまちの姿という5つの要素にまとめ、1枚の前向きな絵として提示するものである。広報えどがわ6月15日号の本特集では『『えどがわビジョンマップ』を基盤として、今後の区政を進めていきます』と明記されており、この資料は単なる経緯の紹介にとどまらず、今後の区政運営の拠り所として位置づけられている。しかし、この経緯の中で区民から示されてきた数多くの反対意見や懸念、たとえば共生社会ビジョン・アクションプランの前提となる人口推計の恣意性、「中サービス-中負担」路線が実質的な福祉削減・負担増であるとの批判、新庁舎建設やミニ区役所構想への反対、パブコメ手続そのものの形骸化への指摘などについては、このマップのどこにも触れられていない。異論・反対が現に存在し、決着していない政策までも、あたかも区民全体の合意のもとに順調に積み上げられてきた成果であるかのように	民等の意見を求めるものとしております。また、区民等については、同条にて要件を定義しており、氏名・ふりがな・住所については、要件に合致しているかを確認するために提出をお願いしております。また、電話番号については、提出されたご意見の内容が明確でない場合には、ご意見を提出された方へ電話にて確認を行う可能性があるため、入力をお願いしているものです。なお、意見提出の回数については、回数制限を設けておりませんので、同一人物による複数意見の提出については、おっしゃるとおり、問題はありません。 なお、取り組みを進めるにあたっては、必要に応じて意見募集（パブリック・コメント）を行うなど、区民の皆さまからご意見をお聴きしながら進めてまいりました。またその中でいただいたさまざまなご意見は、広報誌や区ホームページにて公表しています。 今後も誰もが安心して自分らしく暮らせる「ともに生きるまち」の実現を目指して取り組んでまいります。
---	---

	1枚の図に描き、それを今後の区政の基盤とすることは、区民の間にある意見の分断を不可視化し、実態と異なる印象を区内外に発信することになるため、看過できない。	
54	以上を踏まえ、既存の「共生社会ビジョン」および「アクションプラン」に対する反対の立場をあらためて表明する。これらの前提となっている人口推計の恣意性（2100年までの超長期推計であること、経済成長率・物価上昇率を0.1%で79年間固定するなど実績と乖離した仮定に基づくこと、広報えどがわでは下位推計のみを示す一方で公共施設再編等の別のシミュレーションでは中位推計を用いるなど整合性を欠くこと）については、これまでの意見募集において具体的根拠とともに繰り返し指摘してきた。しかし令和7年4月9日公表の「意見募集結果」を確認したところ、この具体的指摘に対する区の回答は「人口推計につきましては、推計として取り扱った上で、今後も適切な時期に実施していく予定です。」という一文にとどまっており、0.1%固定という前提の妥当性や下位推計と中位推計の使い分けの整合性については何ら答えていない。同様に、パブコメの実施方法そのものへの批判（複数案件の一括実施、期間の短さ、アリバイ的運用など）に対しても「全体の方向性やバランスを見ながら検討していく必要があると考えています。ご意見として承ります。」という一般化された定型文で処理されている。これは反論でも、指摘の受容でもなく、実質的な回答を避けているに等しい。この根拠に基づく「中サービス-中負担」（福祉削減・負担増）路線には現時点でも明確に反対であるし、暮らしが豊かになるどころか困窮し続けている中で今年度すでに施設使用料の負担増を実施していることにも強く抗議する。またその路線と一体の事業であり、	「共生社会ビジョン」や「アクションプラン」の意見募集（パブリック・コメント）でいただいたご意見に対する区の考えについては、すでにお答えしたとおりです。人口推計につきましては今後も適切な時期に実施していく予定であり、共生社会ビジョンやSDGsビジョン、それらに付随する共生社会ビジョン実現に向けたアクションプランなども、社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえて、必要に応じて見直すこととしています。 また、区が実施するさまざまな施策については、今を生きる世代の皆さまへの視点と将来世代の皆さまへの視点、どちらかだけに重点をおくのではなく、その両方の視点を持ちながら、全体のバランスを見て総合的に判断していく必要があると考えております。

2021 年 3 月基本構想時は約 303 億円としていた概算工事費が 2025 年 12 月時点で約 694 億円と大幅に膨れ上がっており今後もさらなる上昇が見込まれる新庁舎建設・ミニ区役所構想についても同様に反対する。これらに対する反対意見が実質的に解消されないまま、区が強引に進めてきたその到達点だけを「区の想い」として前向きにまとめ直し、今後の区政の基盤としてまるで確定事項であるかのように新たな形で公表することには到底賛成することはできない。そもそも「区の考え」や「区の想い」とは何か。なぜそのようなものが区民に対して通達され押しつけられなければならないのか。区が主体の考えや想いなど存在してはならない。行政にあるべきは主権者たる「区民の考え」や「区民の想い」である。区政に求められるのは、区民の意見を最大限に汲み取ることと、意思決定過程における最大限の透明性の確保である。 したがって、区に対して以下を求める。 1. 「えどがわビジョンマップ（案）」の確定・公表に先立ち、共生社会ビジョンおよびアクションプランの意見募集で寄せられた具体的な指摘（現在の合計特殊出生率の実績値が人口推計当時の前提条件から外れている、2100 年の心配をしている余裕などなく目下の区民の暮らしを守るべき、状況が悪化しているにも関わらず区民の負担を増やせばさらなる少子化・経済悪化が促進される、経済成長率・物価上昇率を 0.1%で 79 年間固定するという現実世界とかけ離れた無意味な推計を根拠にしている、等々）について、定型文ではなく個別具体的な回答をあらためて示すこと。 2. 区もごく小規模ではあるものの昨今の物価高対策等は実施し	
---	--

	ており、区民の暮らしが困窮している現状は認識しているはずである。暮らしが豊かになっているとデータにより明らかになるまではいかなる負担増の計画も進めないこと。	
55	3. 計画が遅れ続け、費用が2倍以上に膨らみ続け、今後もさらなる工事費の増額や計画見直しが見込まれる新庁舎建設事業は早急に中止すること。	新庁舎については、平常時は、区民の生活にかかわる全ての施策を展開する「区民サービスの拠点」として、災害時には、区民を守り抜く「災害対応の拠点」として、整備を進めてまいります。 建設費については、これまでの設計の中で内装や設備仕様の見直しを行い、コスト削減を図ってまいりました。引き続き、適正な建設費となるよう努めてまいります。
56	4. 積立金現在高は約2,285億円（令和6年度・総務省決算カードによる）に上り、これは東京23区の中で最も多い。人口規模がほぼ同等の島根県（約539億円）や高知県（約529億円）といった都道府県の基金残高と比べても際立って多く、23区内でもトップレベルの財政的な余裕がある。区の財政は逼迫しているとは到底言えず、これらの基金は区民の暮らしのために使うこと。	基金については、今後の、区施設の再編整備計画等に基づき、計画的に積み立てており、将来世代に過度な負担を強いたために必要なものであります。 最小の経費で最大の効果を得られるよう、施策の見直しを図りながら、今後も、子育て施策、稼働年齢層や事業所向け施策、高齢者向け施策の充実を図って参ります。
57	5. 「マップ」という形式で異論のある政策を一枚絵として押し進め、それを今後の区政の基盤とすることのないよう、本案の取りまとめ手続を見直すこと。 6. 今後一切の「区の考え」という表記およびそれに類する表現の使用を禁止すること。	えどがわビジョンマップ（案）に記載した条例や計画などの制定・策定にあたっては、さまざまな方法で多くの区民の皆さまのご意見をお聴きしてきました。本マップ（案）は、区民の皆さまの声をもとに作り上げてきたこれらの条例・計画の全体像をまとめたものです。 また、「区の考え」と記載する場合の「区」とは、地方自治法に規定される「地方公共団体」としての立場であり、区は区民の皆さまの福祉の増進を図ることを基本として、区政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものと認識しています。今後も区民の皆さまの意見を丁寧にお

		聴きしながら、意思決定過程の透明性の確保に努めてまいります。 (参考) 地方自治法 第一条の二 地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。 第二条 地方公共団体は、法人とする。
58	「ビジョンマップ」を概観すると、人口減少を主たるパラメータにしてシュミレーションが進められていますが「このままでいると」として危機感をあおっているように感じます。 今現に進められている小岩駅周辺の再開発などは高台化や交通の利便性を掲げる一方で、タワマンなど庶民が暮らせない街になりかねない計画のようで、現実とは逆行ではないか。	JR 小岩駅周辺地区での民間による 4 つの市街地再開発事業 (完了したものを含む) に含まれる高層マンションは、付加価値の高い住宅を求める需要に対応している一方で、いずれも地区内に権利をお持ちの方が再開発後も地区内に住み続けられる制度によって実施・計画されています。 また、区としては、町会や商店会といった既存のコミュニティとも連携して地域の魅力を高める「エリアマネジメント」の手法を同地区で推進しており、マンションに住む方々とともに、多様な住民の力、地域全体の力で街がにぎわうよう努めているところです。
59	何をやるかが最後の方に書かれているが、以前に出された「2100 年」の中サービス・中負担の内容とあまり変わらないのはどうしてか。	えどがわビジョンマップ (案) は、これまで区が行ってきた取り組みの位置関係や構造を 1 枚の平面図に描き起こし、区が目指す「ともに生きるまち」を目指すための取り組みを一目で分かるようにしたものです。そのため、これまでお知らせしてきた内容に変更を加えるものではありません。
60	区の施策に、民間活力・民間提案にたよる方向が強く、「住民の福祉増進」の地方自治の立場と独立性が弱い。民間はもうから	区のさまざまな施策は、持続可能性の観点から検討を重ねたものです。民間活力や民間提案の活用により実現する

	なくなったら撤退しかねない危険をいつもはらんでいる。	施策もありますが、決して「住民の福祉増進」の地方自治の立場と独立性を弱める視点ではございません。 なお、おっしゃるとおり、撤退などのリスクに留意する必要があることも認識しておりますので、一方に偏らないようなバランスも必要であると考えております。
61	人口減少と言いながら、何故、広大な人寄せのスポーツ施設・アリーナなどが想定されるのか。どこの自治体も同じことを考えているようで、あまりにも独自性・創造性に欠ける。	区の象徴となるような魅力ある施設を建設することで、「する」だけでなく、「みる」環境も整備し、文化・スポーツ意識の向上や振興、シビックプライドの醸成が図られるような施設づくりを行っていきます。
62	「利用する人」と「利用しない人」のバランスを考えた受益者負担の考え方は、「公共」の放棄につながりかねない。何のために税金を集めているのか。区民の心豊かで健康な暮らしの増進への施策ではないか。	公共施設を利用する方、利用しない方、どちらも大切な区民の皆さまです。いずれの方にとっても公平性・納得性のある区政運営を行うことも、区の責務であると考えています。施設使用料の見直しについては、引き続き双方の声を丁寧にお聴きしながら検討を行ってまいります。
63	本一色には、この 30 年間で、地域の皆さんが利用できる公共のコミュニティセンターのようなものが、一つも作られたことはありません。 子育ての時も、児童館もなく、近隣の葛飾区に行っていました。その施設も今はなくなりましたが。 退職して、自分も歳をとってきて痛感することは、身近に集える場所がある地域とない地域では、お年寄りの方がイキイキと健康的に過ごす事に、ハンデがあり過ぎるのではないかということです。 この地域は、上一色コミュニティセンターをご利用下さいと言われました。 上一色コミュニティセンターは、本一色からはかなり遠くで	「身近に気軽に行ける施設を作ってください」というご意見について、地域のニーズとして重く受け止めております。 現在のところ、本一色地区に新たな施設を建設する計画はございませんが、今後も人口減少に伴う利用状況の変化などを見極めながら、公共施設の再編整備を進めてまいります。

	す。歳をとって、暑い日に涼みに行こうとしても、無理です。バスも通っていません。 一人暮らしのお年寄りが多い地域です。どうか、もっともっともっと身近に気軽に行ける施設を作ってください。 共生社会を目指すということですが、 地域の中で共に過ごせるように、身近にあるから、家から出て体操でもしてみようとか、イベントに参加してみようとか、行ったら涼めて、誰かとおしゃべりしてみようとか、そんな地域の拠り所となるような場所作りを考えて欲しいです。	
64	ありとあらゆる物が異常な高騰状況にあります。また、マクロ経済スライドが導入されるなど政府の施策により年金は14年間で9.9%も目減り状態です。介護保険料、国民健康保険料などの負担も増え続けています。年金生活者にとって生きていくのは年々大変になっています。 しかし、シルバーパスの助成については皆さん喜んでいます。現役労働者の生活も同様です。こういう状況下で、区民に更なる負担増を求めるのは、区政にとってもプラスにはなりません。 逆に、こういう時代にこそ、人と人との繋がり、コミュニティ関係を高め、地域力を高める施策が求められていると考えます。私は、若い人も高齢者も安心して生活できる、魅力的な江戸川区、住みたい街と噂されるような江戸川区を作り上げたいと思っています。	おっしゃるとおり「人と人との繋がり、コミュニティ関係を高め」る施策は必要であり、「若い人も高齢者も安心して生活できる、魅力的な江戸川区、住みたい街と噂されるような江戸川区」を、私たちも作り上げたいと考えております。 今後も区民の皆さまの声を聴きながら、誰もが自分らしく暮らすことができる「ともに生きるまち」の実現に向けて、取り組んでまいります。
65	日本の人口は政府が政策を変えないかぎり、今後の十数年間にわたり人口減少傾向が続くと思われます。全国的な人口減少現象への唯一の対策は、住みたい話題にされる自治体と人気がある自治体にすることです。そうすれば人口が減らないという事態も考	公共施設の使用料見直しについては、施設を利用する方と利用しない方、双方の声を丁寧に聴いてまいります。また、減免制度については、今の区民の皆さまと未来を担う子どもたち、両方の暮らしを守ることができるよう、その

	えられます。そんな江戸川区にしたいと思っています。具体的には以下のことを考えています。 １．公共施設の施設利用料金をこれ以上値上げしないでください。また、減免措置は継続をお願いします。	あり方も含め、引き続き検討を進めてまいります。
66	２．健（検）診の有料化の導入はしないでください。	将来に向けて、持続可能な健（検）診事業に取り組んでまいります。
67	３．2021年は303億円だった庁舎建設費が2025年12月には694億円に膨らんだと聞きます。庁舎建設は立ち止まって考えてください。	新庁舎については、平常時は、区民の生活にかかわる全ての施策を展開する「区民サービスの拠点」として、災害時には、区民を守り抜く「災害対応の拠点」として、整備を進めてまいります。 建設費については、これまでの設計の中で内装や設備仕様の見直しを行い、コスト削減を図ってまいりました。引き続き、適正な建設費となるよう努めてまいります。
68	４．空襲被害者に対する補償制度の実現をお願いします。	ご意見として承ります。
69	「今に寄り添う」というところが強調はされてきたものの、健康診断一部有料化、施設使用料値上げ、区民生活や福祉を後退させる「中サービス・中負担」の方針が今も残されているのは納得できません。 むやみな民間委託も、区民サービスが蓄積せず区が区民の実態を把握できなくなる恐れがありますし、コスト削減となるとも限らない状況です。 「ひとにお金を使う」政策で、区民や区職員のくらしやサービスを豊かにすることこそ必要ではないでしょうか。	区民の皆さまの暮らしを支えるため、「えどがわ50の子育てプラン」、「稼働年齢層を含む区民全般向け200のプラン」、「事業者向け100のプラン」、「高齢者向け130のプラン」をまとめました。 今後も将来世代に過度な負担を強いることなく、今を生きる世代に寄り添った取り組みを進めてまいります。
70	マップについて、公式サイトのパブコメ募集のページに、趣旨と目的が記載されていますが、なぜこのタイミングで作成に至っ	えどがわビジョンマップ（案）は、令和3年度に策定した「ともに生きるまちを目指す条例」以降の計画や条例な

	たのか？は読み取ることができません。その点についても、説明してください。	どが一通りそろった状況を受けて、その全体像を区民の皆さまにお知らせするために作成しました。
71	マップの説明の中で、「皆さんの声を聴きながらつくりあげた一枚の地図」との記載がありますが、マップそのものについては、どのような会議体で、どのように検討したのでしょうか？検討・整理した時期と併せて示してください。	本マップ（案）は、何らかの会議体において検討したものではなく、「ともに生きるまち」に向けて、区がこれまでさまざまな方法で区民の皆さまの声を聴きながら策定・制定してきた計画や条例の位置関係・構造を1枚の平面図に描き起こしたものです。時期としては、計画や条例などが一通りそろった状況を受け、今年度作成したものです。
72	マップの位置づけについて、法令上に根拠はありますか？	えどがわビジョンマップは、令和3年度に策定した「ともに生きるまちを目指す条例」以降の計画や条例などの取り組み全体をまとめたものであり、法令上の根拠はありません。
73	ともに生きるまちを目指す条例及び関連条例については、区の基本的な理念等を示す重要なものと考えますが、「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」「2030年の江戸川区（SDGs ビジョン）」については、条例上の位置づけはありますか？ 条例上の位置づけがないのであれば、今後設ける考えはありますか？ 長期計画については、2011年の地方自治法改正により、議会の議決を経て策定する義務付けはなくなっていますが、一方で自治体独自に長期計画の条例を設け、位置づけをしている自治体もあります。 例えば、「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」「2030年の江戸川区（SDGs ビジョン）」の素案について意見募集を実施した「広報えどがわ 2022年4月1日号」では、分野ごとの条例の説明として「区の大事な決めごとや約束、考え方などを表したもの」	共生社会ビジョンや SDGs ビジョンについては、条例上の位置づけはありません。また、ご指摘のとおり地方自治法改正により基本構想の策定の義務付けも廃止されており、本区における各ビジョンは多くの区民の皆さまの声を紡ぎあわせて策定したものですので、現時点でそれを条例によって位置づける考えはありません。

	との記載もあり、長期計画についても、条例上に位置づけることで、ともに生きるまちを目指す条例及び関連条例との関係性をより明確にする方法もあると考えます。	
74	「2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）」について、「条例の理念を実現するための長期計画として策定しました」との記載がありますが、「2030 年の江戸川区（SDGs ビジョン）」の中では、「2100 年の江戸川区」は「長期構想」と記載されています。 この点で、「2030 年の江戸川区」には、行政計画の基本的な要素となる、計画期間や計画の見直しについての考え方が記載されているのに対し、「2100 年の江戸川区」には、そうした記載が見当たりません。 こうしたそれぞれの性質から考えると、「2100 年の江戸川区」＝「長期構想」、「2030 年の江戸川区」＝「中期計画」と整理するのが妥当と考えます。 「長期構想」と「長期計画」の記載について、策定当初と区の考え方が変化したのですか？	共生社会ビジョンは「長期構想」として位置付けており、本マップ（案）においてはその実現のための取り組みを整理した「アクションプラン」と合わせて「長期計画」と表現しております。広報誌上では、わかりやすく表現するため便宜的にいずれも「長期計画」と表現しました。
75	「2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）」については、行政計画の基本的な要素となる、計画期間や計画の見直し、進捗管理などについての考え方が記載されていません。 2100 年までの間に、どのような社会的変化があるかを高い精度で想定することは困難であり、一定のタイミングでの検証や見直しが必要ではないでしょうか？	共生社会ビジョンについては、おっしゃるとおり社会的変化を高い精度で想定することは困難だと考えておりますので、時期を固定するのではなく、社会情勢や区民ニーズなどを踏まえて、必要に応じて適宜見直しを行ってまいります。
76	「2100 年の江戸川区（共生社会ビジョン）」「2030 年の江戸川区（SDGs ビジョン）」について、検証を行う会議体などは設置されていますか？ 検証は、庁内のみの実施に留めず、「ともに生きる」理念に沿	ビジョンの検証を行うための会議体は設置していません。SDGs ビジョンについては、2030 年までの折り返しである令和 8 年度の間目標を設定しており、そのタイミングで検証・見直しを実施する予定です。また共生社会ビジ

	って、外部の有識者や公募区民なども交えた機関などから意見を聴取する必要があると考えます。	ョンについては、社会情勢や区民ニーズなどを踏まえて、必要に応じて適宜見直しを行ってまいります。
77	「今を生きる世代に向けた取り組み」がマップで示されたことは重要だと考えますが、「高齢者向け 130 のプラン」「事業者向け 100 のプラン」「稼働年齢層を含む区民全般向け 200 のプラン」については、区公式サイトなどを見ても、その一覧がどこにも記載されていません。 意見募集に際しては記載すべきであったと考えますが、なぜ記載しなかったのですか？	各プランについては、「令和 8 年度江戸川区予算（案）概要」内に主な内容の一覧を掲載しています。本マップ（案）に対する意見募集に際して各プランの内容をご確認いただく場合は、そちらをご覧くださいませうお願いします。
78	マップには、条例など、ある程度の長期に渡り位置づけていく内容が多い一方、短期計画（単年度）など短期のスパンのものも記載されています。 この点で、今回策定後は、毎年改定（見直し）をしていくのですか？	短期計画の内容（毎年度の予算）は毎年度編成しますが、それをもってマップ自体の改定を行うものではありません。マップの構成等に影響がある変更が発生した場合は、必要に応じて改定いたします。
79	マップの 1～4 までは、これまで策定された条例や計画、予算などを整理した中身と理解できますが、5 については、目新しい打ち出しもあるように読み取りました。 特に、「歩いて行ける距離で医（衣）・食・住が満たされるまち」の記載は、これまで、あまり見たことがありませんでした。 記述について、「医（衣）」とした意図について、区の考え方を説明してください。 医と衣は、そのものだけを単純に解釈するならば、性質の異なるものであり、違和感を感じる記述です。	5 については、条例や計画の中で明記してきたものではありませんが、これまでさまざまな場面で発信してきた内容を、あらためて整理してまとめたものです。「医（衣）」と表現しているのは、住みよいまちに必要な要素として、お住まいの場所から歩いて行ける距離の中で一般的な生活（衣・食・住）が満たされることとあわせて、「医」すなわち医療を受けられる機会が提供されることが望ましいと考えているからです。
80	長期計画のアクションプラン「中サービス・中負担」は見直してください。受益者負担が当然と示され、公共施設使用料の 2 倍化、様々な使用料免除の見直し、健診一部有料化、ごみ有料化な	区の基金は、平成 21 年のリーマンショックの影響を受け、毎年、90 億以上の財政調整基金を取り崩して予算編成を行った経験や今後の区施設の再編整備計画に基づき計

	どの区民負担を増やすことに反対です。受益者負担が当然という考え方は、地方自治法の住民福祉の視点からもなじみません。また、江戸川区は、23区への財成調整基金を他区とくべて使わずに積立金に回しているのではないのでしょうか。2025年度決算見込みで2882億円の基金と、公債費との関連を見ても、23区で最も貯金が多い区となっています。将来世代につけを回さないといいますが、23区トップの基金というのは、今の区民への行政サービスを削っているのではないかと思います。都がしめた聞こえのコミュニケーションの補助金の使い方は、江戸川区が23区で最低ランクです。都の実施した通りに行えば、区の支出も当然増えます。つまり、やるべきことを他区とくらべてやっていないことがあるから積立金がふえたといえませんか。	画的に積み立てているものです。 長年にわたって、施策の見直し等を行うことで、まちづくりや子育て支援の充実を図りながらも健全財政を維持し、基金を積み立てる財源を確保しております。 将来世代に過度な負担を強いることなく、今を生きる世代に寄り添った施策を展開してまいります。
81	えどがわ50の子育てプランに、公立保育園で0歳児保育を実施を含めるべきです。私立保育園に頼るだけでなく、公的保育のモデルとしても、0歳児保育実施が必要です。また、プレコンセプションケアは、妊娠出産が前提となった施策であり、人権を大事にする視点から生む生まないも含めて女性の判断が尊重される、リプロダクティブヘルス、ライツの立場をもっと打ち出すべきです。	0歳児保育については、私立保育園や保育ママの充足状況、保護者の育児休暇の取得意向などの区全体の保育ニーズも踏まえつつ、公立保育園だけでなく区全体で需給バランスを見てまいります。 プレコンセプションケアにつきましては、性別を問わず、誰もが適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めた将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行うことができるよう、より効果的な普及啓発手法を検討してまいります。
82	稼働年齢層を含む区民全般200のプランとありますが、合計数は総事業数と合致していないと、ただしがきがあるものの、資料が少ないです。「50の子育てプラン」はすべて施策を紹介しているのにくらべて、200のプランは資料不足です。資料提供をしなかった事情は何ですか。	稼働年齢層のプランを含む各プランについては、「令和8年度江戸川区予算（案）概要」内に主な内容の一覧を掲載しています。本マップ（案）に対する意見募集に際して各プランの内容をご確認いただく場合は、そちらをご覧くださいませうお願いします。

83	また、まちづくりの一番初めの「公園・公園手洗い所等の維持管理」について、特に、総合レクリエーション公園リニューアルで5か所もトイレを減らしたことが納得できません。トイレ利用の定期的な利用者アンケートをとって、対応を検討するべきです。	手洗所については「江戸川区総合レクリエーション公園等におけるリニューアル事業 基本計画」に基づき適正な配置を行っています。また、公園利用者向けのアンケートは継続的に行っています。
84	公営住宅では、区営住宅をもっと増やすべきです。80歳近い方が事情があって子どもと同居できず部屋を探しても80歳ではと紹介してもらえなかった、家賃が高すぎると困っています。アパートを借りあげて区営住宅を増やして、高齢者の不安をサポートする必要があります。	高齢の方の賃貸住宅に関する不安やお困りについては、区営住宅の提供のみならず、現在、高齢者という理由で住居を探しづらい方のために安心して相談できる「熟年者に親切な店協議会」加盟店の紹介や、老朽化により家主から立ち退きを求められた際に転居先家賃との差額を助成する「民間賃貸住宅家賃等助成」、「高齢者向け賃貸住宅」に居住する際の家賃助成などに取り組んでおります。今後さらに、家主が安心して高齢者の方に貸し出せる環境を整えるための「居住サポート住宅」制度にも取り組んでまいります。 区では、今後もさまざまな視点において、高齢の方の賃貸住宅に関する不安やお困りについてサポートしてまいります。
85	中学校部活動の地域移行という方針が示されました。地域移行となると、教育委員会ではなく、文化スポーツの分野に位置づけるのでしょうか。保護者負担が必要になるとすれば、部活動を希望できなくなる生徒はいませんか。また、中学校の様々なスポーツ大会参加の仕方も違ってきます。子どもたちが不安にならないよう、地域移行について、具体的な指針を示すべきです。	部活動の地域連携・地域展開については、部活動と地域クラブ活動の連携が重要です。地域で子どもたちの活動を支えるという面では、地域の文化・スポーツ活動とのつながりも大切な視点です。すべての子どもたちが、望む活動に安心して取り組めるよう、大会参加も含めて、区全体の取組方針をお知らせしてまいります。
86	商品券祭りは、事業者支援と消費者支援の両面があります。物価高騰対策として、商品券祭りの10%を20%に増額して、応	物価高騰対策については、国や都の動向を注視しながら、対応策の検討を進めてまいります。

	援策を行ったらどうでしょうか。	
87	高齢者向け１３０のプランに１３３事業とありますが、「医療９事業」などと表記しただけで、詳しい内容がわかりません。子育て５０のプランのように列記をしてほしかったです。また、都の事業をそのまま実施しているものと、区の独自事業として実施しているものがわかるようにしてください。「エンディングサポート事業」は注目されます。これからでも、高齢者施策一覧表をしめしてください。知っておきたいです。 シルバーパス誰でも１０００円の事業は喜ばれています。１０００円なら新たに購入したい方もいます。新たな事業を実施する際は、高齢者にはとくに周知を徹底してください。	区が現在行っている、主に高齢者が利用・関係する事業を、地域包括ケアシステムの考え方（医療、介護、住まい、生活支援、介護予防）に沿って分類し、６月から区ホームページの「えどがわ熟年者応援サイト」で「高齢者向け事業一覧」として公表いたしましたので、そちらをご覧ください。 また、「高齢者向け事業一覧」の事業は、国や都の補助等を受け入れているものも含まれますが、いずれの事業も区が実施する高齢者が利用・関係する事業であり、都の補助の有無などの区分け表示については、考えておりません。 「エンディングサポート事業」については、「高齢者向け事業一覧」に掲載しております。 シルバーパス購入費助成につきましては、多くの高齢者の皆さまがご利用いただけるよう、広報えどがわや区ホームページをはじめ、ポスター・チラシなどで周知を行ってまいります。
88	「ともに生きるまち」をめざし、江戸川区の魅力を区民が実感し誇りにおもえるようにしていきたいです。そして、町会・自治会などでつながりをつくり、「すんでよかった江戸川区」にしていきたいです。そのためには、テーマ別の区民と行政との対話、年齢別対話などをもっと設定する区政であってほしいです。	区ではこれまでも様々な場面において、区民の皆さまへ直接ご説明する取り組みや開かれた意見交換に努めてまいりました。今後もその時々、目的に合った手法で、広く区民の皆さまの声を聴いてまいります。